



ご 案 内

令和7年度

事業 者 様

静岡労働局長登録教習機関番号 1-1

(登録有効期間満了日 令和11年6月3日)

一般社団法人 浜松労働基準協会

「安全衛生推進者養成講習」の開催について

中小規模事業場における安全衛生管理体制の確立を図るため、常時10人以上50人未満の労働者を使用するすべての事業場では、一定の資格を有する安全衛生推進者（ただし、金融・保険業・学校等は衛生推進者等）を選任して、安全衛生業務を担当させなければならないことになっています。

当協会では、安全衛生推進者の資格要件の一つである法定に基づく「安全衛生推進者養成講習」を下記のとおり実施いたしますので、貴事業場該当者を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時及び会場（学科2日間）

	第1回	第2回
場所：浜松労政会館 集合時間：8時50分	7月29日(火)、30日(水)	令和8年 1月14日(水)、15日(木)

※ 日程及び学科講習会場は都合により変更することがあります。

※ 各日とも集合時間までに必ずお越しください。遅刻されますと失格になります。

2. 受講料等（1名あたり）

	受講料	テキスト代	消費税(10%)	合計
当協会員事業場	12,000円	800円	1,280円	14,080円
非協会員事業場	12,000円	1,300円	1,330円	14,630円

※ 会員事業場の受講料は、テキスト代等550円（税込）の補助を行った後の金額です。

3. 申込みの方法

(1) 裏面受講申込書に所要事項をご記入の上、受講料等を添えて「一般社団法人 浜松労働基準協会」にお申込みいただき、引換えに受講券をお受け取りください。

※ 定員に達し次第締切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

(2) 申込みの取消しは、開催日の7日前までに受講券と受講料等の領収証の返却があった場合に限って受講料等をお返しいたします。

また、受講者や受講月の変更につきましては、開催日の7日前までに、ご連絡ください。開催日の7日前までに受講者並びに受講月の変更についてご連絡がない場合は、変更することができませんし、受講料等の返金も致しませんので、予めご了承ください。

なお、受講月の変更は、受講者1名につき、年度内に限って1回のみ可能です。

(3) 開催当日は、受講券に「たて30mm・よこ24mm」(自動車運転免許証の写真サイズ)の写真(申請6ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、正面、無背景のもの1枚)を必ず貼付してきてください。

(4) 講習会は日本語のテキストに沿った講義を行いますので、これらに対応できる方を対象として受付けています。

4. 注意事項

講習会当日、遅刻の場合は失格となり、受講料等の返金もいたしませんのでご注意ください。

また、受講当日の昼食等による会場敷地内からの外出につきましては、事故防止及び安全管理上の観点から禁止しておりますので、予めご承知おきください。

5. 修了証の交付

講習修了者には「安全衛生推進者養成講習修了証」を2日目に交付致します。

6. 持参するもの（テキストは当日、会場でお渡しします）

受講券、筆記用具、昼食（当日販売もします）

7. 講習のお申込等に関するお問い合わせは下記へ

〒430-0929 浜松市中央区中央 1-3-6 浜松イーストセブン 205号
一般社団法人 浜松労働基準協会
 電話 053-452-4853 FAX 053-454-2869

(参考)安全衛生推進者を選任しなければならないのは、常時10人～49人の労働者を使用する下記業種の事業場です。
 ・ゴルフ場業 ・各種商品卸売業 ・ガス業 ・清掃業 ・旅館業 ・機械修理業 ・電気業 ・運送業
 ・燃料小売業 ・自動車整備業 ・通信業 ・建設業 ・家具・建具・じゅう器小売・卸売業 ・熱供給業
 ・製造業（加工業を含む） ・鉱業 ・各種商品小売業 ・水道業 ・林業

..... 切り取り線

安全衛生推進者養成講習 受講申込書

※ 申込書は受講を希望される月ごとに作成してください。
 (申込用紙はコピー可)

月希望

受講者氏名	生年月日	住 所	
フリガナ	S H	〒	
※旧姓を使用した氏名または通称の併記希望の有無 (いずれかを○で囲む)	有 ・ 無	併記を希望する氏名 または通称	
フリガナ	S H	〒	
※旧姓を使用した氏名または通称の併記希望の有無 (いずれかを○で囲む)	有 ・ 無	併記を希望する氏名 または通称	

一般社団法人 浜松労働基準協会 御中 年 月 日

(〒 —)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

担当者氏名 _____ (TEL — —)

※ 修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は以下の書類が必要です。

旧姓の場合：戸籍抄本、旧姓が併記された住民票（個人番号の記載がないもの）、自動車運転免許証の写し、マイナンバーカード（写真のある面）の写し、のいずれか
 通称の場合：住民票（個人番号の記載がないもの）又はそれに類する公的機関の証明書の写し

協会事務 処理欄	旧姓・通称確認 (○印)	処理日	確認者	実施管理者 印
	・マイナンバーカード ・自動車運転免許証 ・戸籍抄本 ・住民票 ・在留カード ・その他 ()	年 月 日	印	

* 申込書に記載された個人情報については本講習実施のためのみに使用し、外部に公表することはいたしません。